

**インターネットなら便利!
24時間確定申告**

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、24時間申告書の作成が可能です。
(作成した申告書は印刷して郵送などでも提出できます。)

○e・taxなら3月15日(木)まで24時間申告が可能です。

○e・taxを利用して所得税の確定申告をすると、

- ・最高4千円の税額控除(ただし、19年分から23年分の申告で1回のみ)
- ・国税庁ホームページから電子申告添付書類の提出省略
- ・還付がスピーディー

※e・taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要ですが)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
詳しくは、国税庁のホームページ(☐www.nta.go.jp)をご覧ください。

●申告期間

・所得税 2月16日(木)～3月15日(木)

・贈与税 2月1日(水)～3月15日(木)

・消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月2日(月)まで

■問い合わせ

大田原税務署

TEL (22)3115

e・tax・作成コーナーヘルプ

デスク
TEL 0570・015901

**市雇用創出総合対策本部の取り組み
教育関係臨時職員募集**

市では、平成24年度の「臨時職員」を次のとおり募集します。

●対象者 原則として満18歳から満60歳までの方で、市内に住所を有する方

●募集内容 下表のとおり

●申込期間 2月16日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分

(ただし、土・日・祝日を除く)

●申込方法

申し込みにあたっては、学校教育課(湯津上庁舎内)にある「所定の用紙(登録票)」で手続きをしていただく必要があります。

・最終学歴、職歴(最近の3カ所)、雇用保険被保険者番号(過去(現在)に加入の場合)、資格・免許などについて所定用紙にご記入していただきます。

・縦横3cmの顔写真1枚が必要となりますので、ご持参ください。

●選考方法 書類選考し、面接により採用します。

・面接期日 2月27日(月)

・面接場所 湯津上庁舎

■申し込み・問い合わせ

学校教育課 学校教育係

(湯津上庁舎)

TEL (98)7113

【教育関係臨時職員の募集内容】

職種	番号	主な職務内容	募集人員	勤務先	勤務期間 (合計勤務日数)	勤務予定時間 ・賃金	必要とする 免許・資格
技能職	1	児童生徒への生活支援 【学習相談員】	55名程度	市内の小・中学校	4月～ 翌年3月 (200日)	8:30～15:00 (一日5.5時間) 日額5,500円 (時給1,000円)	特になし
	2	教員の補助①(小学校理科の実験・観察の補助) 【理科支援員】	10名程度	市内の小 学校	※更新した 場合		
	3	外国人児童生徒や保護者への 母語(ポルトガル語)を用いての 生活支援 【外国人子女相談員】	2名程度	市内の小 ・中学校	4月～ 翌年3月 ※更新した 場合	週5日、一日4時 間程度 年間800時間程度 (時給1,000円)	
資格職	4	教員の補助② (算数・数学の授業の補助) 【算数(数学)支援助手】	資格職【I】 20名程度	市内の小 ・中学校		8:30～16:30 (一日7.0時間) 日額11,200円 (時給1,600円)	教員免許 ※中学校の 場合は、 数学免許が 望ましい。
	5	教員の補助③ (30人以上在籍の小一・小四の 授業と生活指導の補助) 【小一(四)30支援助手】	資格職【II】 20名程度	市内の小 学校	4月～ 翌年3月 (200日) ※更新した 場合	8:30～15:00 (一日5.5時間) 日額8,800円 (時給1,600円)	教員免許
	6	介護が必要な児童生徒への 介助 【学校介護助手】	資格職【III】 若干名	市内の小 ・中学校			介護福祉士、 正・准看護師 免許など

※平成23年度までに臨時職員の登録をされた方についても、今回の募集に応募する場合は、必ず上記の期間内に、あらためて登録の手続きをする必要があります。